**誓　　約　　書**

令和　　年　　月　　日

犬　山　市　長

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

以下を誓約いたします。

今般、犬山市の公有財産売却に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、公有財産売却ガイドライン及び犬山市における入札、契約などに係る諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに犬山市の指示に従い、犬山市に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、犬山市に対し一切異議、苦情などは申しません。また、入札参加資格の確認のため、申込者（法人の場合は役員等を含む）について、犬山市が警察当局に照会することに同意します。

1　私は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者及び同条第2項各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しません。

2　私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団または同条第6号に規定する暴力団員に該当しません。また、法人においては、役員等（法人の役員および支配人またはその支店もしくは営業所等を代表するものをいう）が暴力団員に該当しません。

3　私は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分対象となっている団体またはその構成員に該当しません。

4　私は、次に掲げる不当な行為は行いません。

（1）正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。

（2）入札において、その公正な執行を妨げ、または公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合すること。

（3）落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げること。

（4）契約の履行をしないこと。

（5）契約に違反し、契約の相手方として不適当と犬山市に認められること。

（6）入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。

（7）社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不適当と認められること。

（8）天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。

5　私は、犬山市の公有財産売却に係る「犬山市インターネット公有財産売却ガイドライン」、「入札公告」、「売買契約書」、「物件調書」の各条項を熟覧し、これらについてすべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について犬山市に対し一切異議、苦情などは申しません。